

# 法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

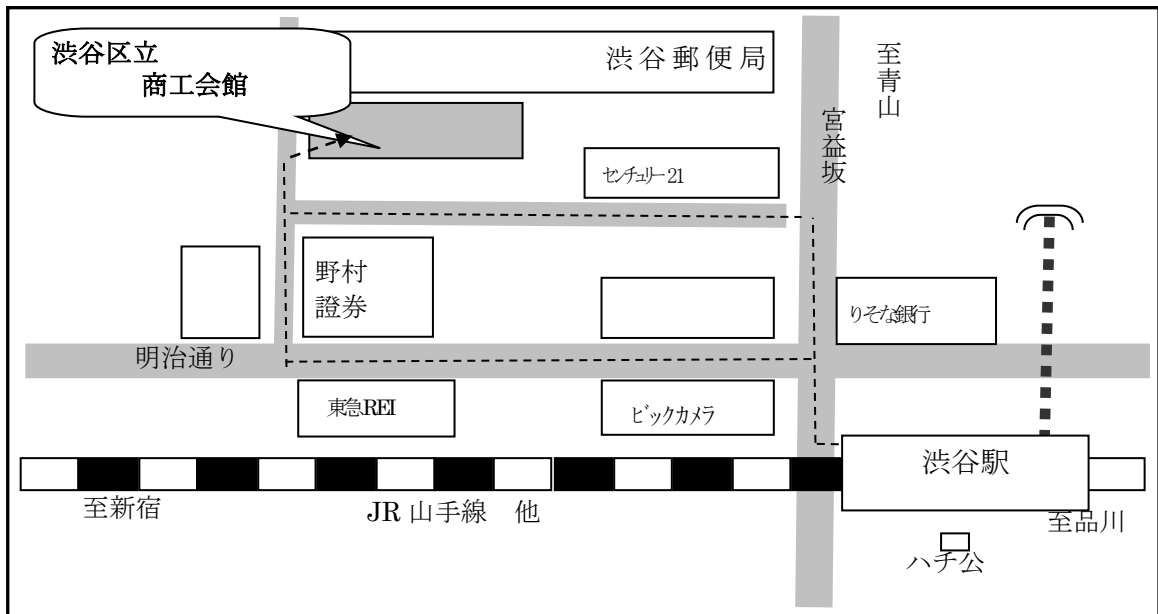
日時	2024年2月5日(月) 14:30~16:30 受付14:00~
会場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 TEL(3406)7641
内容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・募集・採用時、新たな労働条件の明示ルールの準備は？</li><li>・どうする！専門業務型裁量労働の同意義務化</li><li>・心理的負荷による精神障害の認定基準改正でどこが変わった？</li><li>・フリーランスの労災保険特別加入で会社が知っておきたいこと</li><li>・障害者雇用率 2.5%引き上げの影響は？</li><li>・その他今後の法改正（従業員規模 50人以上超規模へ社会保険適用拡大他）</li><li>・年収の壁対応パッケージの内容解説</li><li>・保育所入所に必要な就労証明書と今後の方向性</li><li>・男性の育児休業取得状況は順調に増えたか？</li><li>・今後技能実習制度はようになる？</li><li>・転勤制度のあり方の変化など労務管理関係のトレンド</li><li>・出生率等人口調査と将来</li></ul> <p>※内容は状況により一部変更させて頂く場合があります。</p>
講師	小磯優子氏（OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士）
受講料等	<p>会員 4,000円 会員以外 6,000円 消費税込 受講料は、1月29日（月）までに下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店・口座番号：普通預金 0397963</li><li>・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝 4-4-5</li></ul> <p>振込人名の前に講習会月日をお付けください 法人の種類（カブシキガイシャ等）は記入せずに会社名を記入してください （例0205ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンハウジンは不要です） 1月29日（月）までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。</p>
申込方法	<p>【定員 80名】 次のメールアドレスに、<a href="mailto:roumu@mita-roukikyo.or.jp">roumu@mita-roukikyo.or.jp</a></p> <ol style="list-style-type: none"><li>①講習会名</li><li>②開催年月日</li><li>③事業場の名称及び所在地</li><li>④協会会員又は非会員の表記</li><li>⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス</li><li>⑥電話番号</li><li>⑦受講者の氏名、フリガナ</li></ol> <p>を記載例のように記入してください。</p>

	<p><b>記載例</b></p> <p>①法改正セミナー          ②2024年2月5日          ③(株)〇〇 港区芝〇—〇—〇          〃</p> <p>1月29日(月)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。          ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>問い合わせ先 (一社) 三田労働基準協会 ☎03-3451-0901</b></p>
<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>この講習は、三田、渋谷、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は<b>渋谷労働基準協会</b>です。上記6協会の会員は会員価格です。</p>

※ 受講当日受付にて返信メール本文の写しをご提示ください。

※ 個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。

《会場案内図》



渋谷区立商工会館 2階大研修室

渋谷区渋谷 1-12-5

渋谷駅 徒歩5分